

あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です。原則、全〇回は全日程の参加が必要です

- ①事業・イベント名
- ②〒住所※
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号
- ⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
 - 電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
 - 指定がない限り、申し込みは1人(1組)1枚
 - 宛先は、各記事の申し込み先へ
- ※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

町屋ふれあい館が休館

☎6月6日(土) ☎設備点検等
 町屋ふれあい館
 ☎(3800)2011

バイク・軽自動車の廃車等の手続きはお早めに

軽自動車税は、4月1日時点で登録されている所有者に課税されます。廃棄・譲渡・盗難等で車両を所有していない場合は、3月31日(火)までに廃車や名義変更の手続きをください。警察に盗難届を提出している場合も手続きは必要です。できるだけ、郵送での手続きをお願いします。※手続きの詳細は、お問い合わせください

◆原付(125cc以下)バイク・小型特殊自動車

☎税務課税務係(区役所2階)
 ☎内線2312

◆125ccを超える二輪車

☎足立自動車検査登録事務所(足立区南花畑5-12-1)
 ☎050(5540)2031

◆三輪・四輪の軽自動車

☎軽自動車検査協会東京主管事務所足立支所(足立区宮城1-24-20)
 ☎050(3816)3102

川の手荒川まつりボランティアを募集

☎4月29日(祝)(雨天決行) 時午後9時~午後4時30分 所南千住野

球場 内駐輪場の自転車整理、場内・周辺道路での案内等

☎3月23日(月)~4月10日(金)に電話・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①~④の記入事項を、荒川ボランティアセンター(荒川区社会福祉協議会内)
 ☎(3802)3338
 FAX(3802)3831
 ✉vorasen@arakawa-shakyo.or.jp

暮らし

宝くじコミュニティ助成制度

一般財団法人自治総合センターは、社会貢献広報事業として、宝くじの受託収入を財源とするコミュニティ助成事業を行っています。区が事業活用の募集をしたところ、今年度は、荒川四丁目東仲町会(みこしの修理)が助成を受けました。☎区民課荒川地域事務担当 ☎内線2519

司法書士による相続・遺言・空き家問題無料相談会

☎4月3日(金) 時午後6時30分~8時30分 所サンパール荒川4階第2集会室 編4月2日(休)
 ☎電話で、東京司法書士会北・荒川支部・本間 ☎090(8175)1175
 ※(土)・(日)・(祝)等を除く、午前10時~午後5時

司法書士・弁護士による終活相談

- ◆司法書士による終活相談
 ☎4月7日(火)・15日(水) 時午後2時~4時 人各2人
- ◆弁護士による終活相談
 ☎4月10日(金) 時午後1時~5時 人4人

※申込順
 所荒川区社会福祉協議会 編各開催日の前日
 ☎電話・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①~④の記入事項を、あんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会内)
 ☎(3802)3396
 FAX(3891)5290
 ✉koukensoudan@arakawa-shakyo.or.jp

国民年金保険料の学生納付特例制度の受け付けを開始

学生納付特例制度は、前年の本人の所得が基準額以下の学生が、申請により承認されると、保険料の納付が猶予される制度です。4月1日(火)から、令和8年度分の申請を受け付けます。詳細は、お問い合わせください。
 来所で、区役所1階国保年金課国民年金係 ☎(3802)4168

介護

介護保険の更新申請を

☎介護保険被保険者証の認定の有効

期間が4月30日(休)で、サービスの継続を希望する方

☎2月末に送付した申請書を持参・郵送で、できるだけ3月中に〒116-8501(住所不要)荒川区役所2階介護保険課介護認定係 ☎内線2433

認知症介護者交流サロン

☎4月4日(土)
 時午後1時~3時
 所荒川山吹ふれあい館2階会議室
 ☎電話・ファクスで、4面上段を参照し①・③・④の記入事項を、銀の杖(荒川区認知症の人を支える家族の会)・江口 ☎・FAX(3800)3346

仕事・人材募集

ここにごサポート協力会員を募集

日常生活に困っている方に、家事や付き添い等の介助・見守りを行う協力会員を募集します。
 報酬750~950円(1時間)
 ※活動内容・時間帯により変動
 ◆説明会
 ☎4月21日(火)
 時午後1時30分~3時 所荒川区社会福祉協議会3階会議室 人5人(申込順)
 編4月20日(月)
 ☎電話で、荒川区社会福祉協議会にここにごサポート ☎(3891)5180

繁殖期のカラスにご注意を

カラスは初夏まで繁殖期が続きます。巣に近づく人を攻撃するので、注意が必要です。

問合せ 環境課環境推進係 ☎(3802)4694

巣を作らせないために

カラスは餌を得やすい場所に巣を作ります。巣がなくなっても、再びその近くで巣作りをする可能性があります。

●巣の材料を放置しない

針金ハンガーや木の枝等は巣の材料になります。放置しないでください。

●樹木のせんていを行う

三つまたの枝等は巣を作るのに適した場所になります。春先を迎える前にせんていしましょう。

カラスの巣がある場合

カラスによる威嚇・攻撃等で人に危険が及ぶ場合、原因となる巣を撤去します。ご相談ください。

※相談から撤去までに時間がかかる場合があります

電柱にカラスの巣がある場合

問合せ

東京電力パワーグリッド
 ☎0120(995)007

無責任な餌付けをしない

周辺住民の生活環境を悪化させる無責任な餌付けはやめましょう。餌を屋外に放置すると、衛生上の問題があるほか、残った餌に群がる小動物を狙ってカラスが集まり、鳴き声やふん害等の環境悪化を招くことがあります。

カラスを寄せ付けないために

手すり等に釣り糸等を平行に張ると、カラスが止まらず、寄り付きにくくなります。広い場所等では、広げた翼に触れる間隔で垂直に数本張ると効果的です。

ごみ集積所では

問合せ

清掃リサイクル推進課作業係
 ☎(3892)4671

- カラスの餌になる生ごみを減らし、生ごみは紙で包む等、外から中身が見えないように出しましょう
- ごみを長時間放置しないよう、決められた収集日・時間(午前8時まで)以外や夜間にごみを出さないようにしましょう
- 防鳥ネットは、めくれないように下部をしっかりと留めましょう
- ※防鳥ネットの貸し出しを行っています。希望する方は、清掃リサイクル事務所へ来所してください

日 期 日(期間) 時 間 所 会 場・場 所 対 象 人 定 員 内 容 講 師 持 持 物 費 用 締 切 申 込 申 込 方 法(申 込 先) 問 合 せ 先 電 子 郵 箱 ア ド レ ス HP